

環境活動レポート

令和5年度版

(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

作成日：令和6年8月31日



花昭建設 株式会社
HANASHO KENSETSU



目 次

1.	事業活動の概要	1
2.	環境活動実施体制	2
3.	環境方針	3
4.	環境目標設定	4
	100万円当たりの目標	
5.	環境目標の実績・評価	5
	環境目標の100万円当たりの実績	6
6.	環境活動の取り組み内容と評価・次年度の取り組み	7
7.	環境活動の取り組み	8~10
	各現場での創意工夫・地域社会や住民に対する貢献活動	
	環境上緊急事態訓練（想定される緊急事態）	
8.	建設業に係る環境関連法規等の遵守状況	11
9.	代表者による全体の評価と見直し	12

1. 事業活動の概要

① 事業社名及び代表者氏名

事業所 花昭建設株式会社
代表者氏名 代表取締役 花籠 二義

② 所在地

本社 〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿272番地
モータープール 〒861-0535 熊本県山鹿市南島上ノ丁278-2

③ 沿革

創業開始 1958年11月（昭和33年）
法人設立 1967年12月（昭和42年）株式会社

④ 許可を受けた工事業

特定建設業 舗装工事業、土木工事業

⑤ 事務の規模

資本金 2,000万円
事務所床面積 70m²
モータープール 4714m²

⑥ 活動規模

※ 事業年度：毎年7月1日から翌年6月30日

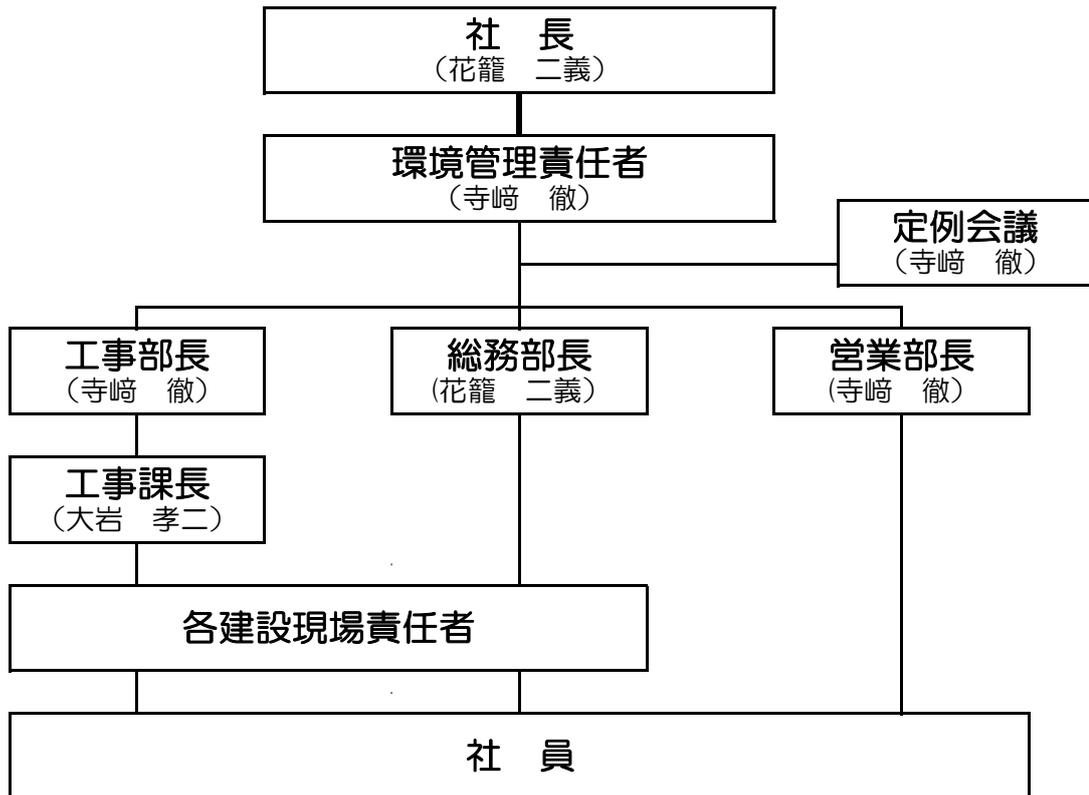
	単 価	第55期	第56期	第57期
		R3.7~R4.6	R4.7~R5.6	R5.7~R6.6
売 上 高	百万円	338	501	233
工 事 実 績	件	28	36	40
従 業 員	人	16	10	10

⑦ 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：寺崎 徹
連絡先 TEL：0968-43-3765 FAX：0968-43-3766
E-mail：display@hanashou-kensetsu.co.jp
HP：www.hanashou-kensetsu.co.jp

2. 環境活動実施体制

《組織図》



《責任及び権限》

	役割・責任・権限	
社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の作成 経営資源の用意（人、設備、時間、費用等） 環境に関する苦情、クレームの最終決済 単独部門での使用社内文書の承認 実施体制の構築（各自の役割、責任及び権限を定め全従業員に周知する） 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会議の出席 教育、訓練計画書の承認 代表者による全体の評価、見直し 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 教育、訓練計画書の作成 緊急事態に対する手順のテスト 環境関連法規等の遵守評価の実施 環境への負荷（及び取組の）自己チェックの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会議への開催 環境活動レポートの作成 部門活動状況の整理及び報告
工事部長	<ul style="list-style-type: none"> 単独部門での使用社内文書の承認作成 緊急事態に対する手順のテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 部門活動状況の整理及び報告 定例会議への出席
建設現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> 関係者への活動の指示及び説明 活動状況の整理及び報告 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会議への開催
総務部長	<ul style="list-style-type: none"> 単独部門での使用社内文書の承認作成 環境負荷データの集計と、報告 	<ul style="list-style-type: none"> 部門活動状況の整理及び報告 定例会議への出席
営業部長	<ul style="list-style-type: none"> 単独部門での使用社内文書の承認作成 マニフェストの管理(工事毎管理) 保管 	<ul style="list-style-type: none"> 部門活動状況の整理及び報告 定例会議への出席

3. 環境方針

《企業理念》

人々に安心と満足を提供し、社会に貢献できる企業を目指します。

《基本理念》

花昭建設株式会社は、環境経営への継続的改善に取り組み、建設業（舗装工事主体）における、省資源、省エネルギー、廃棄物削減に重点を置き、社会のニーズに応えるべく、リサイクルにも会社全体で取り組むことを使命とする。

《行動指針》

- ① 省資源 資源の再利用、再生利用を進める。
- ② 省エネルギー 自動車のアイドリングストップなどを進んで採用し、二酸化炭素の排出、削減に取り組み、エネルギーの効率的な利用をはかる。
- ③ 廃棄物削減 材料の必要数量を限定し、出来るだけ廃棄物を排出しないようにし、分別可能なものに関しては、リサイクルを行う。
- ④ リサイクル 分別回収を全社的に見直し、ゴミの少量化、エコマーク商品等の環境にやさしい商品の積極的購入に努める。
- ⑤ 整理整頓 現場の後片付け、整理整頓を徹底し、ほこり・粉塵対策を行う。
- ⑥ 舗装工事 工法を検討し、省エネルギー、廃棄物削減工事を実践する。
- ⑦ 土木工事 インフラ整備（社会環境整備）における騒音・振動対策を行う。
- ⑧ 水道施設工事 取水、配水施設の築造設置による、水質汚濁を防止する。
- ⑨ ボランティア 道路清掃を積極的に行って、地域環境衛生の向上に努める。
- ⑩ 環境関連法規等を遵守する。

この環境方針は、確実に実行され維持されるよう必要な教育等を通して、全従業員に周知徹底させると共に、環境活動に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。

制 定 平成18年3月1日

改 定 令和1年7月1日

花昭建設 株式会社

代表取締役 花籠 二義

4. 環境目標設定

項目	単位	令和4年度 (R4.7~R5.6)	令和5年度 (R5.7~R6.6)	令和6年度 (R6.7~R7.6)	令和7年度 (R7.7~R8.6)
		実績	目標	目標	目標
		基準年度	1%削減	2%削減	3%削減
二酸化炭素排出量	kg-CO2	63,680	63,043	62,406	61,770
主なエネルギー使用量					
電力使用量	kWh	6,606	6,540	6,474	6,408
電力使用量（現場）	kWh	1,279	1,266	1,253	1,241
ガソリン	L	258	255	253	250
ガソリン（現場）	L	3,925	3,886	3,847	3,807
軽油（現場）	L	18,363	18,179	17,996	17,812
LPガス（現場）	kg	300	297	294	291
廃棄物リサイクルの向上					
一般廃棄物	%	分別100%	分別100%	分別100%	分別100%
産業廃棄物	%	100%	100%	100%	100%
環境に配慮した取組					
水道使用の削減	—	節水	節水	節水	節水
河川汚濁水・流水流出	件	0	0	0	0
騒音振動・環境苦情	件	0	0	0	0
ロードクリーンボランティア	回	16	17	前年度の1日増	前年度の1日増
環境関連法規等違反	件	0	0	0	0

※電力の二酸化炭素排出係数については-令和4年度実績-九州電力の0.407を使用した。

※二酸化炭素排出量の内訳は、CO2排出量ではなく、主な項目の使用量の目標である。

※水道使用量について本社事務所は、前社長の自宅と共同の為、正確な使用量は計測できない。

モータープールについては井戸水を使用しているが、メーターがない為、正確な使用量が計測できないが、水道使用量の数値目標をかけたらず、節水に努める。

《100万円当たりの目標》

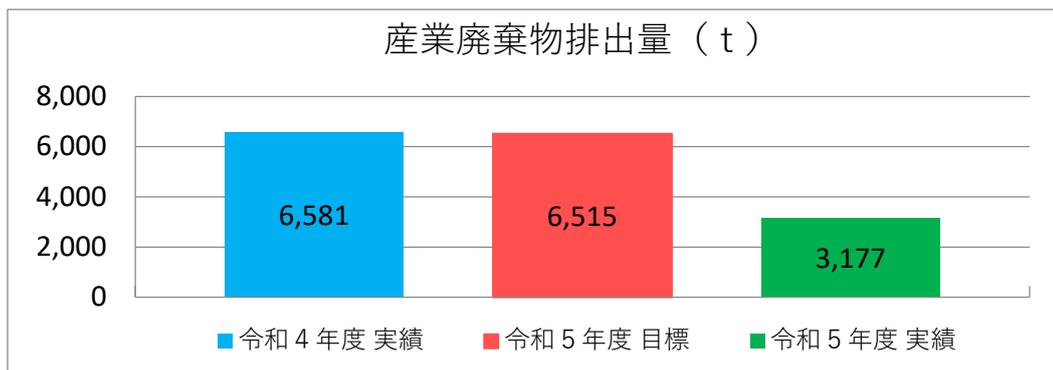
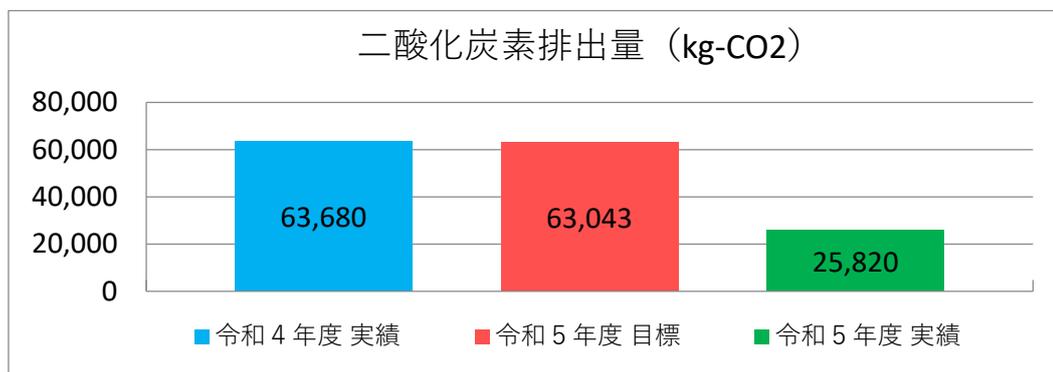
項目	単位	令和4年度 (R4.7~R5.6)	令和5年度 (R5.7~R6.6)	令和6年度 (R6.7~R7.6)	令和7年度 (R7.7~R8.6)	
		実績	目標	目標	目標	
		基準年度	1%削減	2%削減	3%削減	
売上高	百万円	501	—	—	—	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	127.11	125.84	124.57	123.30	
主なエネルギー使用量	電力使用量	kWh	13.19	13.06	12.93	12.79
	電力使用量（現場）	kWh	2.55	2.52	2.50	2.47
	ガソリン	L	0.51	0.50	0.50	0.49
	ガソリン（現場）	L	7.83	7.75	7.67	7.60
	軽油（現場）	L	36.65	36.28	35.92	35.55
	LPガス（現場）	kg	0.60	0.59	0.59	0.58

5. 環境目標の実績・評価

項目	単位	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績	達成率	評価
		(R4.7~R5.6)	(R5.7~R6.6) 1%削減	(R5.7~R6.6)		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	63,680	63,043	25,820	244%	○
主なエネルギー使用量						
電力使用量	kWh	6,606	6,540	5,604	117%	○
電力使用量（現場）	kWh	1,279	1,266	810	156%	○
ガソリン	L	258	255	206	124%	○
ガソリン（現場）	L	3,925	3,886	2,448	159%	○
軽油（現場）	L	18,363	18,179	6,196	293%	○
LPガス（現場）	kg	300	297	80	371%	○
廃棄物排出量のリサイクル向上						
一般廃棄物	%	分別100%	分別100%	分別100%	100%	○
産業廃棄物	%	100%	100%	100%	100%	○
環境に配慮した取組						
水道使用の削減	—	節水	節水	節水	達成	評価
河川汚濁水・流水流出	件	0	0	0	100%	○
騒音振動・環境苦情	件	0	0	0	100%	○
ロードクリーンボランティア	回	16	17	18	106%	○
環境関連法規等違反	件	0	0	0	100%	○

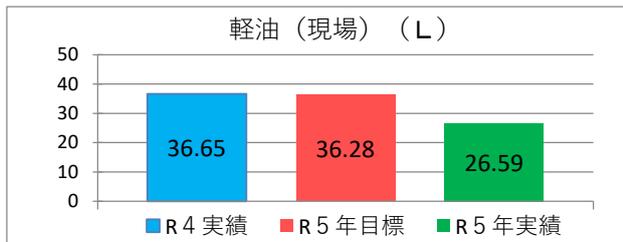
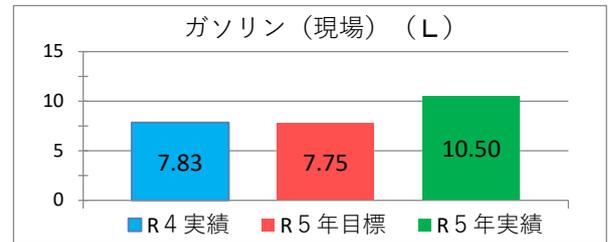
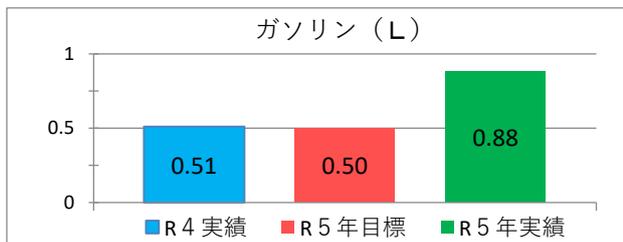
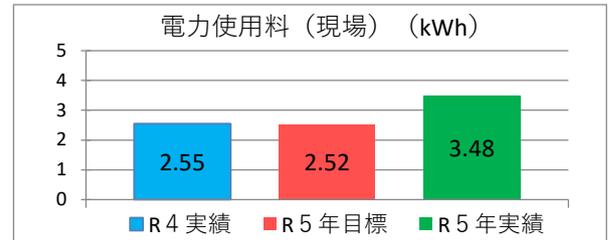
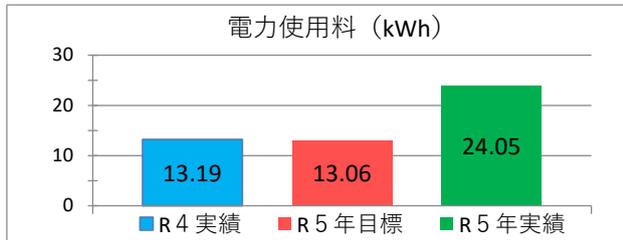
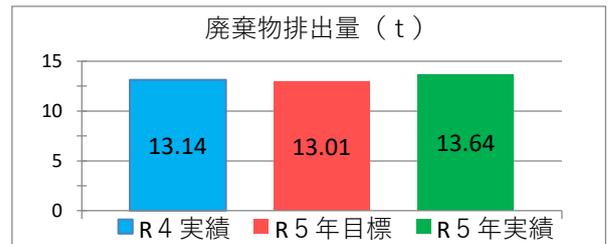
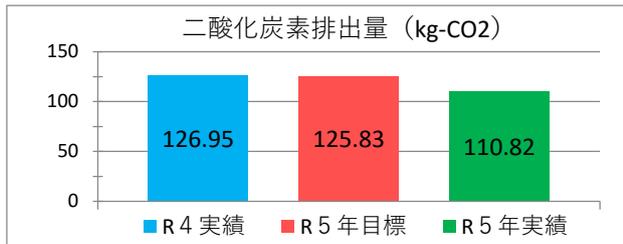
※評価の基準 ・100%以上 ○ ・99%~60% △ ・60%未満 ×（是正処置対象）

※電力の二酸化炭素排出係数については-令和4年度実績-九州電力の0.407を使用した。



《環境目標の100万円当たりの実績》

項目	単位	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績	達成率
		(R4.7~R5.6)	(R5.7~R6.6)	(R5.7~R6.6)	
売上高	百万円	501	—	233	—
二酸化炭素排出量	kg-CO2	127.11	125.84	110.82	114%
主なエネルギー 使用量	電力使用量	kWh	13.19	24.05	54%
	電力使用量（現場）	kWh	2.55	3.48	73%
	ガソリン	L	0.51	0.88	57%
	ガソリン（現場）	L	7.83	10.50	74%
	軽油（現場）	L	36.65	26.59	136%
	LPガス（現場）	kg	0.60	0.34	175%



《全体評価》

- ※今年度は4月頃から真夏日が続き、早い時期からのエアコン使用があった。
- ※小規模工事が多数あり、その分移動距離が長くなりガソリン増加になった。
- ※意識して、使っていない空間の電気をこまめに消し電気代の節約を心がける。

6. 環境活動の取り組み内容と評価・次年度の取り組み

◎ よくできた ○ できた △ もう少し

	活動計画の内容	達成状況	評価と次年度の取り組み
総務・営業部門 (寺崎 徹)	不在時のパソコン電源OFF (90分以内はスリープ状態)	 ○	・外出時等の声かけを心がける。
	エアコンの温度管理	 ○	・設定温度の張り紙で周知する。
	電気不必要箇所・昼休みの消灯	 ○	・張り紙や外出時等の声かけを心がける。 ・昼休みの消灯は出来た。引き続き取り組む。
	エアコン・照明器具の掃除	 △	・エアコンの内部掃除が、出来なかった。 ・定期的に行うよう心掛ける。
	社内書類の裏紙（白黒印刷）徹底	 ◎	・印刷の際、使用済み用紙の裏紙利用が出来た。
	印刷ミスの改善	 ○	・プレビュー機能で印刷調整を行い、印刷ミスを減らす。
	ペーパーレス化の推進	 ○	・共有フォルダやメールを利用し、パソコン画面で確認できるものは印刷しない。
	リサイクルゴミの分別を徹底	 ◎	・山鹿市のリサイクル法に基づき、引き続き取り組む。
	エコドライブの実地	 ○	・車両点検整備を定期的に行い、タイヤ空気圧を適正にする。
現場部門 (花籠 二義)	エコドライブの実地	 ◎	・エンジンオイル等を定期的に交換し燃焼性を維持する。余裕をもって運転出来た。
	アイドリングストップの実地	 ○	・効率的な経路で距離・時間を短縮出来るように心がける。
	燃料使用量の把握	 ○	・使用量の把握は出来ている。 ・燃料価格の張り紙等で意識づける。
	現場に見合った重機の選定	 ◎	・施工検討会にて、工事内容に見合った使用をしている。
	不必要な道具等の積載禁止	 ◎	・朝礼時に再確認を行っている。個々の意識も定着している。
	機械重機の点検整備を徹底する	 ◎	・使用時にその都度点検している。
	各現場周辺の清掃活動の実施	 ◎	・工事現場等の掃除は定着している。
	リサイクルゴミの分別を徹底	 ○	・再生利用なものを積極的に分別し、廃棄物の減量化に努める事が出来た。
	不在時のエアコン照明の消灯	 ー	・今年度は、建設現場を設置していない。
	ロードクリーンボランティア（県・市）	 ○	・計画通りに実施出来た。（各現場での実施は含まない）
	産業廃棄物の適正処分	 ◎	・廃棄物処理法に基づき適正に処理が出来ている。担当が変更になったので、定着させたい。
全従業員 (花籠 二義)	水道の節水	 ○	・水道使用料は井戸水のため数値化できないが、水使用時は、流水を少なめに調整し使用後は確実に蛇口を閉める。
	緊急事態訓練の開催	 ◎	・更に意識を高めるために、定期的に行うよう心がける。
	環境関連法規を遵守確認	 ◎	・定例会等で確認

※「もったいない」の精神が定着が出来ていない。個々の意識が高まるよう次年度も継続する。

7. 環境活動の取り組み

各現場での創意工夫・地域社会や住民に対する貢献活動

☆ 粉塵防止対策

国道443号線：R5.7



☆ (歩道) 道路清掃

黒木鹿北線：R5.8



☆ (歩道、車道) 道路清掃

国道443号線：R5.7



国道443号線：R5.7



田底鹿本線：R5.7



津留鹿本線：R5.8



☆法面が流れガードレールが倒壊していた為、復旧を行った（菊池鹿北線：R6.1）



☆施工外ではあったが、停止線が2カ所薄くなっていた為、復旧を行った（熊本菊鹿線：R5.12）



☆施工外ではあったが300m程、雑草撤去、ガードレール洗浄を行った（山鹿植木線：R6.1）



☆施工現場近くの三叉路に陥没箇所があったので、加熱合材で補修を行った（津留鹿本線：R5.8）



環境上緊急事態訓練（想定される緊急事態）

工事車両からの廃棄物及び資材の落下防止訓練

令和5年9月1日実施



大型車が過積載状態で走行した場合、騒音や排出ガスは適正積載の場合と比べると環境への影響は大きく、また落下物は交通事故などの二次災害につながるため、対策訓練を行った。

①目視でチェック

まずは、目視でチェックをする。

②計量器を使う

過積載かなと思ったら、自重計やスケールで積載量を測定する。

③ブレーキの効き具合をチェック

過積載の状態で行くと、ブレーキをかけてから車が停止するまでの距離（制動距離）が長くなり、ブレーキの効きが悪い場合は衝突するリスクが高く、非常に危険。

過積載を一目で判断するのは難しいが、対策を取ることで社員全員の過積載の意識が高まり防止する事ができる。

廃材及び資材の落下事故対応手順書の確認を行ったが、見直しの必要なし。

8. 建設業に係る環境関連法規等の遵守状況

環境法規制等の名称及び略称	適用される事項	評価具体的確認内容	担当	評価
廃棄物処理法 (略称)	<ul style="list-style-type: none"> ・保管基準・委託基準の遵守 ・建設廃棄物処理委託契約 ・産業廃棄物の適正処理 ・マニフェスト伝票の管理 ・計画・実施報告書作成及び提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次文書運用文書ファイル ・契約書綴 ・マニフェスト伝票 ・マニフェスト伝票 ・松本フォルダー 	寺崎 竹下	遵守
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・再資源化等の促進等に関する基本遵守 ・建設リサイクル法第12・13条 ・計画書・実施書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次文書運用文書ファイル ・共有フォルダー ・共有フォルダー 	寺崎 大岩	遵守
騒音規制法 振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者への計画等報告義務 ・特定建設作業実施届出書提出 ・条例の規制基準以下を遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び施工報告書 (現場別ファイル) 	社長	遵守
オフロード法 (略称)	<ul style="list-style-type: none"> ・基準に適合した状態での使用 ・法律の規定基準を遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び施工報告書 (現場別ファイル) 	社長	遵守
排出ガス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・オフロード法対象外の機械の規制 ・発注者への計画等報告義務 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び施工報告書 ・共有フォルダー 	社長	遵守
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種特定製品の簡易点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施記録 	竹下	遵守
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・少量危険物の取扱い(法9条の4) ・火気の使用に関する規制(法9条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届出書 ・市町村条例で定める 	社長	非該当 非該当
PCリサイクル法 (略称)	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱業者に依頼する。費用の負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者への引き渡し 	社長	非該当
家電リサイクル法 (略称)	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱業者に依頼する。費用の負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者への引き渡し 	社長	非該当
小型家電リサイクル法 (略称)	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱業者に依頼する。費用の負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者への引き渡し 	社長	非該当
道路法 道路交通法	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可申請書の申請 ・道路使用許可申請書の申請 ・過積載の禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・共有フォルダー ・許可書綴 	大岩 大岩 社長	非該当 遵守 遵守
建設業法	<ul style="list-style-type: none"> ・許可申請の、更新(変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共有フォルダー 	吉本	遵守

- ・環境法規制の遵守評価を8月2日に確認し調べた結果、環境関連法規制への違反はありません。
- ・過去3年間にわたり関係機関からの違反等の指摘および、苦情、訴訟はありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直し

実施年月日 : 令和6年8月31日

代表取締役 花籠 二義

《代表者による全体の評価》

今年度は昨年以上に強烈な猛暑日が続いており、これからは本当に地球沸騰化になると
思われ、現場作業も命懸けの作業になっております。

環境目標の実績は目標値より減少し、満足のいく結果になっております。

現場では無駄を省き、省エネ活動を行って、アイドリングストップで
燃費の向上を計っております。

事務所内ではブラインドを下ろし、日差しを遮る等の工夫を行いエアコンの温度を上げるなどの
努力が見られ、好結果が得られています。

結果、目標は達成して環境活動の成果が表れ、来年度も引き続き継続して活動を行いたい。

《代表者による環境経営システムの各要素の見直し》

	変更の 必要性	変更の必要性有りの場合の指示事項
1. 環境方針	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	令和元年7月1日 改訂
2. 環境目標	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	ロードクリーンボランティアの活動期間は県 及び市の活動報告に合わせ4月から翌年3月 とした
3. 環境活動計画	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
4. 実施体制	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	